

「精神障害の特性を理解する研修」開催要項

1. テーマ

「精神障害の基礎知識・関わり方と当事者・家族の思い」

2. 講師

社会福祉法人親愛の里 中村区障害者基幹相談支援センター センター長 関戸久美子 氏
名古屋市精神障害者家族会連合会 ご家族の皆様
一般社団法人サイクルサービスなごや 職業指導員 河合俊光 氏 および当事者の皆様

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月1日（火） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市医師会館 6階 講堂

名古屋市東区葵1-4-38

最寄駅：地下鉄東山線「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所職員

5. ねらい

精神障害は、病気と障害の二面性があり、個人差も大きいことなどから、ご本人を含め支援者にとって、状況の把握等がしづらく戸惑いを感じるとよく聞かれます。

本研修では、前半に精神疾患・障害の基礎知識に触れ、利用者に関わる際の支援者としての心構えや対応のポイントなどを中心に学び、後半に当事者の方やご家族の方から、本人の生の声に耳を傾け、利用者を取り巻く生活環境や気持ち、個人の症状を理解したうえで、精神障害の特性を踏まえた支援について考える機会とします。

6. スケジュール及び講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	【講義・演習】 「精神障害の特徴と関わり方」等
12:00	昼休憩
13:00	【パネルディスカッション】 「本人・家族の生の声に耳を傾ける」
16:00	「精神障害の特性と支援方法を本人・家族の思いから考える」

※開始 5 分前より注意事項等を説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

※講義の順序は都合により変更となる場合があります。

7. 申込期限

令和 8 年 1 1 月 1 0 日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※1 1 月 1 7 日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。
 詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。
- (7) 本研修は、令和 8 年 7 月 2 1 日（火）に開催した研修と同一内容です。

「薬学基礎知識研修(障害)」開催要項

研修番号

02

集合

1. テーマ

「福祉専門職として、知っておきたい疾患と薬の適切な使用について」

2. 講師

名古屋市薬剤師会

研修委員 谷口 嘉奈 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和8年12月4日(金) 10:00～16:00

【会 場】 名古屋市医師会館 6階 講堂

名古屋市東区葵1-4-38

最寄駅：地下鉄東山線「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 障害関係事業所に勤務する職員

5. ねらい

うつ病や睡眠障害で使用される薬の特徴を理解する。同時に栄養や睡眠を整えることも重要であることを学び、利用者の健康支援につなげる機会とする。

近年、社会問題となっている市販薬オーバードーズの現状を理解する。福祉専門職が医療従事者にどのように利用者を繋げて支援していくか？というゲートキーパーとしての役割について考える。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	講義・ワーク
12:00	昼休憩
13:00	講義・グループワーク・パネルディスカッション
16:00	まとめ

※計画であり、若干の時間や流れの変更の可能性があります。

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyou>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。
詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたし
ます。

「ターミナルケア研修」開催要項

1. テーマ

「高齢・障害福祉事業所職員が学ぶ 人生の最期を支える看取りケア(基礎編)」

2. 講師

加藤 友野 氏

<プロフィール>

専門分野:介護福祉(医療連携)、グリーフケア

「介護福祉」では、高齢者、障害者の生活支援において医療と福祉の連携は重要であり、福祉施設における相互連携を調査し介護職の生活支援のあり方について研究。「グリーフケア」では終末期ケアにおいて遺族の悲嘆感を受けとめ、再び思いに沿った自立生活が送れるよう支援する現場職員の生の声を聴取し役割、課題について研究。

研修会講師:兵庫、奈良、大阪、京都など「看取りケア、グリーフケア」「認知症ケア」「高齢者・障害者虐待」などの研修を実施。

著書:認知症介護 2019 冬号「スタッフへのグリーフケア:利用者の死に直面したスタッフの悲嘆とケア」、季刊 認知症ケア 2023 冬号「高齢者施設における看取りケアとグリーフケア:利用者が亡くなった後のスタッフのグリーフケア」(日総研出版)

ほか、表彰歴:一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会より「社会福祉発展への貢献」として表彰あり。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月8日(火) 10:00~16:40

【会 場】オンライン会場 ※ZOOM を使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

(1) パソコン (Windows11 以上推奨) 及びインターネット環境 (光回線)

※7.9 インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi 環境が必須となります。

なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。

(2) 静かな環境 (部屋)

※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。

(3) ヘッドセット (マイクとイヤホン) ※PC 内蔵のものでも可能です。

(4) Web カメラ ※PC 内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

介護の現場で、高齢者が終末期を迎えることが増加している今日、ターミナル期の利用者に対して、本人や家族が望む最期を迎えるために、専門職としてどのような支援ができるのか、見つめ直す機会とする。終末期の介護において求められる心構えや、役割、多職種連携の在り方を再確認するとともに、介護職として終末期の利用者にどのように向かい合うのか、また家族・職員へのケアを含めたターミナルケアに対する基礎的な知識を確認し、グループディスカッションによる参加者相互の情報共有と認識を深める。

7. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:15 9:45	受付開始 操作説明
10:00	講義①「人の死、看取りケアとは？」 ・喪失と死生観 (10分休憩)
11:10	演習① 自己紹介、死生観
12:00	昼休憩
13:00	講義②「介護職ができる看取りケア」 ・心身変化、グリーフケア (5分休憩)
14:05	演習② 家族への関わり方、介護職ができること (5分休憩)
14:50	講義③「チームケア&セルフケア」
15:15	演習③ 他職種連携 支援時の感情と自己解消法
15:45	グループ発表 ②③のまとめ (1グループ:2～3分)
16:00 16:40	高齢者及び障害者虐待防止法の理解

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

※当日の都合により、一部スケジュール変更の可能性があります。

※16時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

8. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。(<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- （1）本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- （2）本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、
必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- （3）本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。
 必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- （4）1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- （5）受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- （6）受講決定者に対し、事前レポートを設けます。
 詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「人材定着研修」開催要項

1. テーマ

「ハラスメントのない職場をつくるには！職場の風土を考える」

2. 講師

株式会社グッド・チーム 代表取締役 豊岡 敬子 氏

＜プロフィール＞

持続性のある組織と人の関係を構築するためのサポートをしています。

組織の風土を大切に、健康的で充実感を感じられるような職場づくりを目指していきましょう。

ハラスメントの未然防止の取り組みで対話を活用した、相互理解を深めていくことを大切にしています。労働人口が減っていく中、多様な人たちとの協業を進めるために必要な支援を包括的に実施できるよう支援しています。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月10日（木） 10：00～16：00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4－17－1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】50名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所の管理者及び人事・労務事務担当者

5. ねらい

「ハラスメントのない職場」にすることは、安心して働ける職場風土を高め、協力的で信頼関係のある環境を作り出す大きな要素です。コンプライアンスを知り、適切なコミュニケーションを図ることで、誤解やストレスが減り、職場の一体感やモチベーションが向上します。さらに、スムーズなコミュニケーションにより問題解決や意思決定が迅速かつ効果的に進み、結果として業務効率が上がり、チーム全体のパフォーマンスが向上します。この研修では、参加者が具体的な知識やコミュニケーションスキルを身に付け、より良い職場環境を自ら築いていくことを狙いとしています。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	〈講義・演習〉 「職場でのハラスメント防止」の基本理解を深め、 適切なコミュニケーションスキルを使った演習を実施
12:30	昼休憩
13:30 16:00	〈講義・演習〉 実際の職場での障害や葛藤について、具体的にどのような 対策をしていくか、明日からでも使えるコミュニケーション スキルを知って、参加者同士の気づきを深める演習を実施

※一部内容を変更する場合があります。

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- （1）研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- （2）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- （3）都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- （4）研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、
 お知らせください。
- （5）受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「会計基礎研修(就労支援事業所向け)〈午後〉」開催要項

1. テーマ

「就労支援事業の計算書類と明細書

～会計処理のポイントと決算実務～」

2. プログラム及び講師

講義・演習・・・会計事務担当職員向け

テーマ「就労支援事業の計算書類と明細書

～各明細書の内容と決算における積立金処理の理解～」

講 師 税理士法人 田中・吉野会計 税理士 吉野 仁 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月15日(火) 13:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 研修室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅:地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】50名

【対象者】会計事務担当職員

5. テキスト

当日は下記のテキストを使用しますので事前にお買い求めください。

(すでに購入いただいている場合、再購入は不要です。)

テキスト『改訂 経営力を高める社会福祉法人会計の実践

～予算の立て方から決算まで～』(田中育雄／吉野縫子／吉野仁 :清文社)



6. ねらい

会計事務担当職員向けに、社会福祉法人会計の中で難易度の高い、就労支援会計の処理と実務上のポイントを確認します。

7. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
12:30	受付
13:00 16:00	「就労支援事業会計処理のポイントと決算実務」

※開始 5 分前より注意事項等の説明を行います。

※研修中、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

(1) 当日、電卓が必要となります。可能であれば所属法人の決算書を持参してください。

その他、所属で使用されている名札、筆記用具をお持ちください。

昼食は各自でおとりください。

(2) 本研修は、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会との共催となります。

(3) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。

なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。

(4) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。

緊急連絡等は会場外でお願いします。

(5) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。

(6) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
場合は、事前にお知らせください。

(7) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。

また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。

中止の場合は社会福祉研修センターホームページでもお知らせします。

(8) 本研修は、「会計基礎研修Ⅰ・Ⅱ」および「予算決算対策研修(Aコース/Bコース)」の講座を受講さ
れていない方も、受講いただけます。

「普通救命研修」開催要項

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月17日（木） 9：30～12：30

【会 場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅：地下鉄桜通線「吹上」駅 7番出口

4. 定員及び対象者

【定 員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的には、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日 程

9:15 9:30 12:30

受 付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
--------	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyoku>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。
なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先Tel:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください。
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「普通救命研修」開催要項

研修番号

07

集合

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和8年12月17日（木） 13:15～16:15

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅：地下鉄桜通線「吹上」駅 7番出口

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的には、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

13:00 13:15

16:15

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。（<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyoushou>）

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。
なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先Tel:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください。
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「普通救命研修」開催要項

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日時】令和8年12月18日（金） 9：30～12：30

【会場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅：地下鉄桜通線「吹上」駅 7番出口

4. 定員及び対象者

【定員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的には、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日程

9:15 9:30

12:30

受付	講義・実技 「救急法について学ぶ」
----	----------------------

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。（<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyoku>）

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。
なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先Tel:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください。
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「普通救命研修」開催要項

1. テーマ

「救急法について学ぶ

～ “もしも” のための応急手当（普通救命講習）～」

2. 講師

名古屋市救急救命研修所 応急手当研修センター 指導員

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月18日（金） 13：15～16：15

【会 場】MOBILITY GATE 吹上 1階イベントホール

千種区千種3-5-7

最寄駅：地下鉄桜通線「吹上」駅 7番出口

4. 定員及び対象者

【定 員】20名（原則、1施設につき1名）

※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉施設および高齢福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

利用者が安心して生活できるよう、不慮の事故などに対する緊急対応や、傷病者が発生した場合の応急手当を学ぶ。具体的には、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取扱方法、異物除去法や止血法といった方法に関する知識・技術について実技を通して実践的に学ぶことにより、万一の場合に適切な対応ができるよう自己資質の向上を図る。

6. 日 程

13:00	13:15		16:15
受	講義・実技 「救急法について学ぶ」		
付			

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyoushou>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 期間中に同研修が4回ありますので、日付と午前・午後をお間違えのないようお申し込みください。
- (2) 名古屋市高齢・障害福祉職員研修にて本年度、全12回開催の「普通救命研修」はすべて、消防署が開催する定期講習の「普通救命講習1」と同一内容で開催します。
- (3) 本研修は修了証が発行されます。既に名古屋市消防局発行の「普通救命講習」修了証をお持ちの方は、研修会場にてご提出ください。
なお、遅刻や早退をされた場合、修了証は発行されません。
- (4) 欠席の場合は、必ず事前にご連絡ください。(連絡先Tel:745-6660)
- (5) 研修会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお越しください。
- (6) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (7) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (8) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」の発令が出された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は研修センターホームページでお知らせします。
- (9) 受講決定者に対し、事前確認事項があります。詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「防災研修」開催要項

1. テーマ

「アクションカードから考える“災害に強い事業所”
～発災直後に迷わず、的確な初動を行うためには～」

2. 講師

愛知医科大学看護学部 地域・在宅看護学 教授 佐々木 裕子 氏

訪問看護の実践経験を活かし大学で看護教育に携わる。阪神淡路大震災以降各地の被災地での支援に取り組み、その経験を活かし災害時要配慮者への対策に取り組む。BCP や災害時個別支援計画等をテーマにした研修・講演の実績多数。(認定 NPO)レスキューストックヤード専門職パートナー。

愛知医科大学看護学部 臨床実践看護学 准教授 橋本 茜 氏

大学病院の集中治療室・救急外来での臨床経験を基盤として、大学で看護教育に携わる。災害支援 NPO に所属し、東日本大震災の際には気仙沼、南三陸町にて被災地支援に取り組んだ。

愛知医科大学看護学部 公衆衛生看護学 講師 二村 純子 氏

行政保健師を経て、看護学部で公衆衛生看護学、災害看護学等を担当する。令和6年能登半島地震を機に、石川県穴水町で被災者の生活支援にも携わる。防災士。

認定 NPO 法人レスキューストックヤード ボランティア看護・福祉チーム 藤井 文香 氏

訪問看護の経験を活用し、2016 年熊本地震より被災地でボランティア活動を行っている。防災士としても活躍し、各地で講演も行う。

認定 NPO 法人レスキューストックヤード プロジェクトスタッフ 椿 佳代 氏

2003 年より災害ボランティア活動を始め、各地の被災地での活動を行う。男女共同参画や多文化などの防災も行っている。防災士。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月23日(水) 10:00～16:00

【会 場】今池ガスビル 7階 ダイアモンドルーム

名古屋市千種区今池 1-8-8

最寄駅：地下鉄東山線・桜通線「今池駅」10番出口直結

4. 定員及び対象者

【定 員】80名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉サービス事業所の施設長、管理者等

(平時の防災対策担当職員や発災時に各種調整業務を担当する職員を含む)

5. ねらい

近年、地震や水害などの自然災害が各地で頻発しており、福祉事業所においても、災害発生直後の利用者・職員の安全確保や初動対応を具体的に考えておくことが重要です。本研修では、発災直後に「何を確認し、何を行うか」を整理するアクションカードの基本的な考え方や想定される使用場面等について実践例を踏まえて学びます。また、自事業所に必要な初動について検討したうえでアクションカードづくりを体験するとともに、グループワークを通して多面的な意見交換や情報共有を行い、自事業所で求められる実践的な災害への備えにつなげます。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	〈講義・演習〉 ・アクションカードの基本知識 ・事例共有
12:00	昼休憩
13:00	〈講義・演習〉 ・オリジナルアクションカード作成
16:00	・グループワーク

※一部内容を変更する場合があります。

※開始 5 分前より注意事項等の説明を行います。

※適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和 8 年 1 1 月 1 0 日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<http://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※1 1 月 1 7 日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、落選者には
「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。
※すでにアクションカードを作成している事業所から参加する方には、
作成事例の提供役をお願いする場合があります。
詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「重症心身障害児支援研修」開催要項

1. テーマ

「重症心身障害児者の基礎知識と支援について学ぶ」

2. 講 師

名古屋市重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」

療育部長（看護師） 小沢 信義 氏

地域在宅相談支援室室長・療育部次長（在宅支援推進担当）小幡 律子 氏

療育部主任（日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師）

丹羽 実奈 氏

診療部主任 理学療法士 若井 理 氏

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和8年12月24日（木） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害児福祉事業所に勤務する職員等

5. ねらい

近年の障害福祉サービスの多様化・細分化により、様々な関係施設において医療的ケアの必要な障害児の受入ニーズが増加する中、職員の知識・経験不足により対応に苦慮する事例が増加しています。

そこで、実際に重症心身障害児を専門に対応されている機関の方を講師にお招きし、基本的な知識から呼吸管理・ポジショニング等の具体的対応方法や相談援助技法等について理解を深めることにより、受講者のスキルアップ及び利用者のご家族の安心感の向上を図ります。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	＜講義①＞ 「重症心身障害児者とは 病態と援助」 「相談支援の役割」
12:00	昼休憩
13:00	＜講義②＞ 「重症心身障害児者の呼吸ケア」 「重症心身障害児者のポジショニングの基礎」
16:00	グループワーク

※計画であり、若干の時間や流れの変更の可能性があります。

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/koushyou>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- （1）研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- （2）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- （3）都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- （4）研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
場合は、事前にお知らせください。
- （5）受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「医療基礎知識研修（障害）」開催要項

1. テーマ

「医療連携に必要な基礎知識」

2. 講師

東海国立大学機構 岐阜大学 医学部看護学科
老年看護学分野 准教授 小木曾 加奈子 氏

<プロフィール>

愛知文教女子短期大学、中部学院大学短期大学部、岐阜医療科学大学を経て、2012年より現職。博士（学術）。専門は老年看護学、高齢者看護学、認知症ケア、地域包括ケア、終末期ケア等。高齢者の尊厳とその人らしい生活を支えるケアについて、教育・研究に取り組んでいる。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和9年1月12日（火） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害福祉事業所職員

5. ねらい

障害福祉事業所において、医療機関に橋渡しをする場面があり、医療との連携を図ることが必要不可欠となる。この研修では、利用者・医療機関との関わりの中で、円滑な連携を図れるよう、共通言語として基礎的な医療知識を学ぶ。

※福祉職員として知っておきたい基礎的な医療知識研修であり、個別のご相談にお答えできるものではありませんので、ご了承ください。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	【講義・演習】 「福祉職に必要な医療の知識」
12:00	昼休憩
13:00	【講義・演習】
16:00	「医療職との円滑な連携」

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。詳細は抽選後、受講決定者へお送り
 する「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「身体拘束につながらない支援を学ぶ研修(障害)」

開催要項

研修番号

13

オンライン

1. テーマ

「障害者虐待防止法から考える身体拘束のない支援の在り方」

2. 講師

障害者福祉サポートセンターりとりらいふ

統括施設長 片桐 公彦 氏

<プロフィール>

1975 年 新潟県上越市出身。淑徳大学社会学部卒業後、民間社会福祉法人にて PSW として勤務。フリーター、上越市役所非常勤職員、NPO 中間支援組織スタッフなどを経て、NPO 法人りとりらいふ設立。その後、社会福祉法人化。平成26年法人合併をし「社会福祉法人みんなでいきる」副理事長に就任。平成29年から厚生労働省障害保険福祉部虐待防止専門官。令和3年、法人に復帰。

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和9年1月13日(水) 10:00~16:40

【会 場】 オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 障害関係事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン (Windows11 以上推奨) 及びインターネット環境 (光回線)
※7.9 インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi 環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境 (部屋)
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット (マイクとイヤホン) ※PC 内蔵のものでも可能です。
- (4) Web カメラ ※PC 内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

身体拘束適正化の推進については、令和4年度から障害福祉サービス事業所での取り組み義務化、高齢福祉サービス事業所においても今年度から義務化されている。

身体拘束行為は原則禁止行為となっているが、未だに利用者の行動を制限する行為が行われている実態が存在している。本研修では、今一度障害者虐待防止法についての整理をする中で、身体拘束のない支援の在り方について、理解を深めていくことをねらいとする。

7. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:15	受付開始
9:45	操作説明
10:00	〈講義〉 「障害者虐待防止の概要及び、 虐待防止マネジャーの役割について」
12:00	昼休憩
13:00	〈講義・演習〉 「事例から学ぶ身体拘束につながらない具体的支援方法等」
16:00 16:40	高齢者及び障害者虐待防止法の理解

※当日の都合により、一部スケジュール変更の可能性があります。

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※16時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

8. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- （1）本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- （2）本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、
必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- （3）本研修は音声だけでの参加や聴講のみの参加はできません。
必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- （4）1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- （5）受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「知的障害研修」開催要項

1. テーマ

「知的障害のある人の『まなぶ』と『はたらく』
～ライフステージをつなぐ支援の基礎知識～」

2. 講 師

西尾市手をつなぐ育成会 会長 瀧川 賢司 氏

<プロフィール>

東京工業大学（現；東京科学大学）大学院 無機材料工学専攻修了後、日本電装株式会社（現；株式会社デンソー）入社。息子に知的障がいがあり、（株）デンソーを早期退職し障がい者支援を志す。2013年社会福祉法人くるみ会入職。就労移行支援事業所にて障がい者の就労支援に携わる。2018年日本福祉大学大学院 博士課程修了（社会福祉学博士）。2026年株式会社 絆 就労移行支援事業所入職。2023年より西尾市手をつなぐ育成会（知的障がい者親の会）会長。西尾市自立支援協議会委員、特別支援教育推進委員会委員。西尾市障がい福祉計画策定委員。金城学院大学 非常勤講師。

<著書>『犯罪を起こした知的障がい者の就労と自立支援』（2021年 クリエイツかもがわ）単著、『知的障がいのある人が地域で安心して暮らすために -逮捕の連絡を受けたら（少年編）-』（2015年 大津高齢者・障がい者の権利擁護研究会）共著 等

特別支援学校 聖母の家学園 小学部教諭 辻 和美 氏

<プロフィール>

三重県四日市市にある私立の特別支援学校の教員です。「私立の特別支援学校ってあるの？」と思われる方もいらっしゃると思います。全国に14校あり、それぞれ建学の精神に基づいて私学ならではのユニークな教育実践を展開しています。高等部に専攻科を設置している学校が多く、障害のある人の青年期の学びを担う教育機関でもあります。また、教員の異動がなく、卒業生がいつ訪ねてきても見知った先生がいることも特長のひとつです。全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会副会長。

<著書>『知的障害のある人の青年期の教育権保障』（2022年 クリエイツかもがわ）単著、『養護学校専攻科の挑戦』（1999年 養護学校聖母の家学園・田中良三 かもがわ出版）共著、『障がい青年の学校から社会への移行期の学び』（2021年 田中良三・國本真吾・小畑耕作・安達俊昭・全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会 クリエイツかもがわ）共著 等

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和9年1月14日（木） 10:00～16:30

【会 場】 名古屋市医師会館 6階 講堂
名古屋市東区葵1-4-38
最寄駅：地下鉄東山線「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 障害者（児）福祉施設に勤務する職員

5. ねらい

専門職として知的障害の学齢期から就労までの支援者の役割について基礎的内容の理解を深めるとともに当事者のニーズを把握し、それに沿った支援方法を深める。

6. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

7. スケジュール

時間	内容
9:30	受付開始
10:00	講義「基礎知識(知的障害の特性と制度の説明)」
10:30	講義「学齢期～青年期の支援について」
12:30	昼休憩
13:30	講義「成人への就労支援について」
15:00	グループワーク(事例検討)
16:00	パネルディスカッション
16:30	終了

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「メンタルヘルス研修」開催要項

1. テーマ

「職場のメンタルヘルス対策 心理的安全性のある職場づくり」

2. 講師

人事労務コンサルティング Office∞IDEA(オフィス・イデア)

特定社会保険労務士・産業カウンセラー・認定登録医業経営コンサルタント

上柳 聡美 氏

平成 29 年まで愛知労働局で医療労働専門相談員、働き方・休み方改善コンサルタントとして、愛知県内事業所の好事例収集・職場環境改善のコンサルティングに従事。
現在は社会保険労務士として開業し、高齢・障害者介護・保育等の社会福祉関係の事業所および、医療機関を中心とする顧問先の労務管理に従事するとともに、職場のハラスメント、メンタルヘルス問題をテーマとしたセミナー講師としても活動中。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和 9 年 1 月 1 9 日 (火) 10:00～16:00

【会 場】名古屋市医師会館 6 階 講堂

名古屋市東区葵 1-4-38

最寄駅：地下鉄東山線「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】80 名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所の管理者・人事労務事務担当者

5. ねらい

労務管理において職場のメンタルヘルスは重要なテーマの 1 つです。特に介護業務は感情労働の側面が強くストレスを受けやすい特性があるため、丁寧なメンタルヘルス対策を実施することにより、職員の離職防止につながる可能性があります。

この研修では、職場の安全配慮義務、ハラスメント対策等、職場のリーダーに必要な法的知識について、学んでいただきます。その中で、2026 年 10 月 1 日施行されるハラスメント対策強化(カスタマーハラスメント防止等)、令和 10 年 4 月 1 日スタートの 50 人未満事業所に対するストレスチェック義務化に対応するために、必要な情報をお伝えします。

そしてメンタル不調の職員への対応、就業規則などの仕組みづくりを具体的にお伝えすることで、職場のリスク管理と職員が安心して働ける職場環境づくりに役立てて頂きます。

介護職場を支えるリーダーが、職員のメンタルヘルスを守り、心理的安全性の高い職場をつくるためのスキル習得を目指して、ケース検討、グループワーク等を取り入れながら実践的に学んでいただきます。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	講義「メンタルヘルスに関する職場の安全配慮義務、法的知識」 演習「ハラスメント防止 ケース検討」(グループワーク)
12:00	昼休憩
13:00	講義「メンタル不調者への実務的対応」
16:00	演習「職場リーダーによる心理的安全性向上」(グループワーク)

※開始 5 分前より注意事項等の説明を行います。

※一部内容を変更する場合があります。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和 8 年 1 1 月 1 0 日 (火)

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
願います。(<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**1 1 月 1 7 日 (火)** までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外で願います。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
場合は、お知らせください。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「人権・倫理研修（管理者向け）」開催要項

1. テーマ

「日常業務から見る人権・倫理
～現場の“迷い”に答え、解決できる組織づくり～」

2. 講師

株式会社イコール 代表取締役 小林 知久 氏

＜プロフィール＞

東京都東大和市など4市区で介護保険・障害の訪問系介護事業を運営。従業員 103 名。
2003 年 24 歳の時に母と創業、2014 年社長就任。2011 年より、自社の業務効率化・ICT 導入を実施。80 歳までの全職員がスマホ現場記録やオンライン会議が出来る体制にし、福利厚生を拡充。
”採用に困らない”事業所となる。ノウハウをサイト等で発信。1977 年生、早稲田大学卒。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和 9 年 1 月 26 日（火） 10:00～16:00

【会 場】オンライン会場 ※ZOOM を使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】80 名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所の管理者・人事労務事務担当者

5. 参加にあたりご準備いただくもの

（1）パソコン（Windows11 推奨）及びインターネット環境（光回線）

※7.9 インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi 環境が必須となります。

なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。

（2）静かな環境（部屋）

※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。

（3）ヘッドセット（マイクとイヤホン） ※PC 内蔵のものでも可能です。

（4）Web カメラ ※PC 内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

管理者として身に付けておくべき人権や職業倫理について学び、職場での教育に取り入れてもらうとともに、他所属・他職種の受講者同士で日々の業務を行う上でのアドバイスや悩みを共有する機会とする。

7. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:15	受付開始
9:45	操作説明
10:00	【講義・演習】 「もし世界に人権が存在しなかったら」 「利用者の人権」 「労働者の人権」
12:00	昼休憩
13:00	【講義・演習】 「倫理の多面性」 「倫理の磨き方」
16:00	「組織にどう落とし込むか」

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

8. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyoubu>)

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- (1) 本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- (2) 本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- (3) 本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。
必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- (4) 1 端末につき 1 名参加することができます。※ 1 台の PC で複数名の受講は不可。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となる場合があります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「スーパービジョン研修」開催要項

1. テーマ

「はじめてみよう、スーパービジョン」

2. 講師

日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科
教授 大谷 京子 氏

〈プロフィール〉

精神科病院と精神障害者地域生活支援センターでソーシャルワーカーとして勤務。2012年、関西学院大学大学院人間福祉研究科博士号(人間福祉)取得。現在も、精神障害関連の啓発活動に従事している。研究テーマは、専門職アイデンティティ、ソーシャルワークアセスメント、スーパービジョン、マイクロアグレッションなど。主な著書として、『ソーシャルワーク関係—ソーシャルワーカーと精神障害当事者—』(相川書房、2012)、『失敗ポイントから学ぶ PSW のソーシャルワークアセスメントスキル』(共著、中央法規、2018)、『スーパービジョンのはじめかた:これからバイザーになる人に必要なスキル』(共編著、ミネルヴァ書房、2019)

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和9年1月28日(木) 10:00～16:30

【会 場】 名古屋市医師会館 6階 講堂

名古屋市東区葵1-4-38

最寄駅: 地下鉄東山線「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢・障害福祉事業所に従事し、概ね経験年数3～5年の職員

5. ねらい

本講座では、スーパービジョンの意義や基本的な進め方を理解し、スーパーバイザーとしての一歩を踏み出す準備をします。スーパービジョンは特別な技術ではなく、相手の実践を尊重しながら共に考え、学び合う営みです。講義と演習を通して、対話や問いかけの基本を体験的に学び、「まずはやってみよう」と思える実践的なスキルを身につけることを目指します。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	＜講義・演習＞
12:00	昼休憩
13:00	＜講義・演習＞
16:30	

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。 (<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyou>)

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- （1）研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- （2）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。緊急連絡等は会場外でお願いします。
- （3）都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- （4）研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- （5）受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 またその他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- （6）本研修は、令和8年11月13日（金）に開催した研修と同一内容です。

「アンガーマネジメント研修」開催要項

1. テーマ

「怒りの感情と上手に付き合うために」

2. 講師

株式会社日本マネジメント協会 香山 由紀 氏

昭和52年 日本航空 国際線客室乗務員として入社
平成18年～22年 (株) JALビジネス 研修講師
平成28年 日本マネジメント協会 専任講師 就任
平成29年～30年 JAL OGC関西支部長 就任
日本アンガーマネジメント協会 ファシリテーター、アンガーマネジメントアドバイザー
ハラスメント防止アドバイザー、叱り方トレーナー資格

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和9年2月1日(月) 10:00～16:00

【会 場】名古屋市高齢者就業支援センター 5階 大会議室

名古屋市昭和区 御器所通3丁目12番の1 御器所ステーションビル

最寄駅：地下鉄桜通線・鶴舞線「御器所」駅

4. 定員、対象者及び受講条件

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所職員

5. ねらい

近年、ストレスの多い社会生活の中でイライラをつのらせ、怒りの感情を態度や言葉に出してしまった後で後悔する、という経験のある方も多いのではないのでしょうか。

そこで本研修では、アンガーマネジメントを学び、①状況を客観的に見ることができ、②怒りの感情をマイナスからポジティブに変換できる、③衝動的に感情が高まっても自身で適切に対処できる力を身につけるための機会とします。アンガーマネジメントは心理トレーニング。練習すれば誰でも実際の場面で活用可能になります。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	【講義・演習】 「怒りの感情を理解する」 ・怒りとは ・パワーハラスメントとは ・叱ることについて
12:00	昼休憩
13:00 16:00	【講義・演習】 「アンガーマネジメント基礎知識」 ・アンガーマネジメント入門講座 ・怒りの事例研究 他

※計画であり、若干の時間や流れの変更の可能性があります。

※開始 5 分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始 2 時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「相談支援技術研修」開催要項

1. テーマ

「当事者との協働作業としてのアセスメント」

2. 講師

一般社団法人 コミュニティーネットハピネス
代表理事 土屋 幸己 氏

＜プロフィール＞

特別養護老人ホーム、療育等支援事業コーディネーター、富士宮市社会福祉協議会事務局次長等を経て、2006年に静岡県富士宮市福祉総合相談課長（兼）地域包括支援センター長。2015～2018年公益社団法人さわやか福祉財団。2017年に一般社団法人 コミュニティーネットハピネスを立ち上げ代表理事に就任。日本社会福祉士会 地域包括ケア推進委員会委員、生活困窮者支援委員会委員ほかを歴任。市町の福祉アドバイザーをはじめ、ソーシャルワークの基本であるアセスメント研修をはじめとする各種研修や、全国各地で共生社会の実現に向け温かい地域づくりを推進している。

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和9年2月3日（水） 10：00～16：00

【会 場】 名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室
名古屋市北区清水4-17-1
最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】 50名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 相談支援事業所従事者

5. ねらい

多様な業務に追われる日々、効率よく仕事を進めることは重要ですが、効果的な実践も求められます。つつい利用者との困りごとを聞くと、既存の社会資源にあてはめることを考えてしまいがちですし、それが必要な場合もあります。しかし本来は、お一人お一人のニーズをしっかりと理解するところから始まります。ソーシャルワーク実践は、ニーズを含めたご本人とその周囲の環境を包括的に理解するアセスメントで成否が決まると言われています。

本研修では、ソーシャルワークアセスメントの核になる「ニーズ主導アセスメント」における、仮説生成・検証・共有プロセスと一緒に経験していきたいと思っています。明日から現場で実践できるように、ステップバイステップで一緒に考えながら進めましょう。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	講義・相談支援の基本技術
12:00	昼休憩
13:00	演習・事例検討
16:00	

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。(<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>)

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「サービス等利用計画作成研修」開催要項

1. テーマ

「すぐに役立つケアマネジメント講座
～サービス等利用計画に必要な視点、事例検討を通してともに学ぶ～」

2. 講師

社会福祉法人 百千鳥福祉会
理事長 竹田 晴幸 氏

＜プロフィール＞

同朋大学社会福祉学部社会福祉学科卒業 社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員、現任相談支援専門員、海部圏域及び尾張東部圏域相談支援地域アドバイザー

日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャーの会「ケアマネジメントスーパーバイザー講座（基礎編、実務編、応用編修了）」

平成 21 年 長久手町障害者指定相談員として従事。平成 25 年 4 月より前職を退職後、特定非営利活動法人百千鳥の活動を開始。長久手市委託相談支援事業から長久手市に必要な福祉サービスを、相談員の視点から創ってきました。令和 2 年 8 月 社会福祉法人百千鳥福祉会 認可。

現在、長久手市内にて 3 法人 9 拠点 22 事業を実施しています。

長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員、長久手市の地域防災を考える会発起人等

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和 9 年 2 月 4 日（木） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7 階 大会議室

名古屋市北区清水 4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】50 名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】現在、相談支援事業所にて相談支援専門員として勤務されている方

5. ねらい

サービス等利用計画は、ソーシャルワーク技術の一つ、元々はアメリカの精神障がいのある人の地域生活支援のために発祥した「ケアマネジメント技術」の活用によってプランされるよう考えられています。そして、さまざまな福祉サービスでプランされている個別支援計画書もまた同様に、ケアマネジメント技術の活用によってプランされるよう考えられています。大きなプランである「サービス等利用計画」と個別サービス提供の小さなプランである「個別支援計画書」が連携連動する仕組みは、こうしたケアマネジメントの各思考段階のひとつひとつを適切に理解することによって、はじめて理解できます。

そこで、ケアマネジメント技術の各思考段階の基礎的ルールをあらためて学び、さらに参加型の演習を通して、明日からでも、すぐに相談支援の実務へと役立つような目標目的としてプログラムいたしました。

初任者の方だけではなく、特に経験ある現任者の方にも、あらためて事業所内や地域の相談支援における質的向上を図るため、ぜひご参加いただけたら幸いです。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	講義 1「ケアマネジメント技術の各段階に必要な支援の考え方を学び、実践的なサービス等利用計画の作成やマネジメントにつなげよう」
12:00	昼休憩
13:00	講義 2「ケア会議開催方法を学ぶ」 演習 野中式事例検討方法による事例検討
16:00	ふりかえり

※開始5分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも適宜休憩を設けます。

※プログラムにより若干時間を変更する場合がございます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- (6) 受講決定者に対し、事前レポートを設けます。
また、一部の方には事例提供役をお願いする場合がございます。
詳細は抽選後、受講決定者へお送りする「受講決定のお知らせ」にてご連絡いたします。

「障害福祉サービス運営基準・報酬に関する知識研修」 開催要項

1. テーマ

「利用者満足を高める障害福祉サービスの提供を目指そう」

2. 講師

社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
名古屋市総合リハビリテーションセンター
相談支援部長 小島 一郎 氏

＜プロフィール＞

1991年に知的障害者授産施設で勤務開始、2002年に同施設所長に、2006年名東区障害者地域生活支援センター長、2014年同区障害者基幹相談支援センター長、2019年瑞穂区障害者基幹相談支援センター長を経て、2025年より現職。厚生労働省「相談支援従事者指導者養成研修検討会委員」等数々の要職を歴任、椙山女学園大学で非常勤講師も務める。

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和9年2月16日（火） 10:00～16:00

【会 場】名古屋市医師会館 6階 講堂

名古屋市東区葵1-4-38

最寄駅：地下鉄東山線「新栄町」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】障害者(児)福祉サービス事業所に勤務する職員等

5. ねらい

令和8年度は、次年度の報酬改定や次期障害福祉計画・障害児福祉計画策定のための検討の年となっている。特に今回の検討は、近年顕著な障害福祉サービス事業上の不正や質の低下への対応を迫られていることが特徴と言える。本来は、事業の運営基準を最低基準と考え、利用者本位のサービス提供を目指すために、より質の向上を図るべきところ、運営基準を守ることが目標化しているような現状も見聞きされる。

以上のことを踏まえ、この研修では、報酬改定等の最新の動向を共有しながら、今後のサービス提供のあり方について共に考える機会としたい。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	＜講義・演習①＞ 「制度動向の共有と事業運営のポイント」
12:00	昼休憩
13:00 16:00	＜講義・演習②＞ 「これからの障害福祉サービスに求められるもの」

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※一部内容を変更する場合があります。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyuu>

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「ハラスメント防止研修」開催要項

1. テーマ

「今日から始める“職場づくりとハラスメント対策”」

2. 講師

株式会社日本マネジメント協会 中村 英泰 氏

＜プロフィール＞

1976年生まれ。人材サービス会社に勤務したのち、現職に至る。大手メーカー、サービス業、自治体、運送会社、医療・福祉系企業、製造業などの職場風土づくりを数多く行うとともにハラスメント研修や外部相談員を担当。著書「社員がやる気をなくす瞬間 ～間違いだらけの職場風土づくり」

3. 開催日時及び会場

【日 時】令和9年2月17日（水）10：00～16：40

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定 員】100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢・障害福祉事業所に勤務する職員で採用後おおむね3～5年の職員

5. ねらい

令和2年1月に「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」が策定され、いま職場で起こりうるカスタマーハラスメント（顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為）に関する対応を求められています。そうしたなか本研修では、職員として『①どのように相談に応じるのか、②適切な対応と体制の整備、③被害者への配慮の取組をどう行うのか、④被害を防止するための有効な取組とは何か』について、カスタマーハラスメントなどについて総合的に学び、正しい知識を身につけ、よりよい職場環境づくりにつなげることを目的としています。

※研修内では、パワーハラスメント対策やその防止策として職場風土づくりについてもお知らせします。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	<職場づくりとハラスメント対策> ・オリエンテーション ・それって、ハラスメント？ ・職員が働きやすい職場づくり
12:00	昼休憩
13:00 16:00	<カスタマーハラスメント対策> ・「カスハラ」への理解 ・「カスハラ」対策を考える ・宣言“働きやすい職場づくり”
16:00 16:40	高齢者及び障害者虐待防止法の理解

※一部内容を変更する場合があります。※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※16時より高齢者及び障害者虐待防止法について理解を図る研修を実施させていただきます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyou>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- (1) 研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- (2) 講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- (3) 都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (4) 研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、事前にお知らせください。
- (5) 受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。

「権利擁護研修」開催要項

研修番号

23

オンライン

1. テーマ

「高齢者・障害者のための権利擁護支援を学ぶ」

2. 講師

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 権利擁護推進部 職員

3. 開催日時及び会場

【日 時】 令和9年2月19日（金） 10:00～16:30

【会 場】 オンライン会場 ※ZOOMを使用したオンラインでの研修となります。

4. 定員及び対象者

【定 員】 100名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】 高齢・障害福祉事業所職員

5. 参加にあたりご準備いただくもの

- (1) パソコン（Windows11 以上推奨）及びインターネット環境（光回線）
※7.9 インチ以上のタブレットでも可能ですが、Wi-Fi 環境が必須となります。
なお、スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
- (2) 静かな環境（部屋）
※周囲の音量によっては研修に支障がでることがあります。
- (3) ヘッドセット（マイクとイヤホン） ※PC 内蔵のものでも可能です。
- (4) Web カメラ ※PC 内蔵のものでも可能です。

6. ねらい

権利擁護支援の視点や虐待・差別等の基礎知識と関係機関について理解を深めるとともに、判断能力が低下した人や身寄りのない人の支援に活用できる制度や事業について学ぶ。

7. スケジュール

時間	内容
9:15	受付開始
9:45	操作説明
10:00	【講義】「権利擁護の視点（総論）」 「高齢者・障害者虐待について」 「障害者差別について」
12:20	昼休憩
13:20	【講義】「日常生活自立支援事業について」 「成年後見制度について」 「死後事務事業について」
15:40	【演習】ふりかえり・まとめ（グループワーク）
16:30	終了

※開始 15 分前から注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

※講義の順序は都合により変更となる場合があります。

8. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyout>)

名古屋市社協 と **社会福祉研修センター** で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※**11月17日（火）**までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

9. その他

- （１）本研修は ZOOM を使用したオンラインでの研修となりますので、ご参加いただくには PC 及びインターネット環境が整っている必要があります。
- （２）本会ホームページに ZOOM の動作確認方法を掲載しておりますので、
必ずお申込み前に動作確認をお願いいたします。
- （３）本研修は音声だけの参加や聴講のみの参加はできません。
必ずビデオで顔が映り、音声で発言ができる状態でのご参加となります。
- （４）１端末につき１名参加することができます。※１台の PC で複数名の受講は不可。
- （５）受付開始２時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。
- （６）本研修は、令和８年７月２９日（水）に開催した研修と同一内容です。

「身体拘束につながらない支援を学ぶ研修(高齢)」

開催要項

研修番号

24

集合

1. テーマ

「権利擁護の視点から考える身体拘束のない支援の在り方」

2. 講師

認知症介護研究・研修大府センター

山口 友佑 氏

<プロフィール>

認知症介護研究・研修大府センター研修企画係長兼研究員。博士(社会福祉学)。社会福祉士。2017年3月、東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻博士後期課程修了。同年4月より現所属に着任、2021年より現職。主な著書に、「高齢者介護現場における身体拘束の捉え方の現状-社会福祉専門職へのビネット調査をもとに-」『日本ソーシャルワーク学会誌』43, 1-13 (2021)がある。

3. 開催日時及び会場

【日時】令和9年2月25日(木) 10:00～16:00

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階 大会議室

名古屋市北区清水4-17-1

最寄駅：地下鉄名城線「黒川」駅

4. 定員及び対象者

【定員】75名 ※申込が定員を超過した場合は抽選になります。

【対象者】高齢関係事業所職員

5. ねらい

令和6年1月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人の意思決定支援や権利利益の保護が基本的施策の一つに位置付けられた。また、障害福祉分野でも意思決定支援ガイドラインが改訂されるなど、権利擁護の視点に立った支援の重要性が高まっている。一方、原則禁止とされる身体拘束については、支援の現場で本人の行動が制限される状況もみられる。本研修では、本人の意思や権利を尊重する視点から日々の支援を振り返り、身体拘束のない支援の在り方について理解を深めることをねらいとする。

6. スケジュールおよび講義内容

時間	内容
9:30	受付
10:00	＜講義・演習①＞ 「身体拘束等適正化のための体制整備等制度概要について」
12:00	昼休憩
13:00 16:00	＜講義・演習②＞ 「事例から学ぶ身体拘束につながらない具体的支援方法等」

※一部内容を変更する場合があります。

※開始5分前より注意事項等の説明を行います。

※昼休憩以外にも、適宜休憩を設けます。

7. 申込期限

令和8年11月10日（火）

※参加申込は、名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター ホームページから
 お願いします。<https://www.kensyu-nagoyashakyo.jp/kousyou>

名古屋市社協 と 社会福祉研修センター で検索。

詳細はホームページに掲載されている「申込方法のご案内」をご覧ください。

※11月17日（火）までに、受講決定者には「受講決定のお知らせ」を、
 落選者には「落選のお知らせ」をメールで通知いたします。

8. その他

- （1）研修会場には、受講者用駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
 なお、心身などの障害等により公共交通機関利用が困難な特段の事由がある場合は、
 事前に社会福祉研修センターまでご相談ください。
- （2）講義・演習中の携帯電話やスマートフォンの操作は控えていただきます。
 緊急連絡等は会場外でお願いします。
- （3）都合によりキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- （4）研修受講に際し、心身などの障害等により不安がある場合や、配慮が必要と思われる
 場合は、事前にお知らせください。
- （5）受付開始2時間前の時点で、名古屋市において「特別警報」、「危険警報」または
 「暴風警報」等が発令された場合は、研修を中止します。
 また、その他やむを得ない事由が発生した場合も中止となることがあります。
 中止の場合は社会福祉研修センターホームページでお知らせします。